

## 第5章 投資・財政計画(収支計画)の策定

計画期間(令和4年度から令和14年度)における投資・財政計画(収支計画)を示す。

### 5.1 投資・財政計画

#### 〈収益的収支〉

料金改定なしの場合、経常収支比率は、計画期間内の令和7年度以降に100%を割り込み赤字となる。給水人口の減少により、その後も回復が見込めないことから、本市では令和6年7月から22%の料金改定を予定している。

料金改定の実施により、給水収益を確保できるため、計画期間内の経常収支比率は100%を上回り、収支のバランスが保たれる。しかし、令和12年度以降は料金回収率が100%を下回ることから、今後の財政収支の動向を注視していく。

#### 〈資本的収支〉

資本的収支については、建設改良費を主とする支出が収入を上回るため、資本的収支不足額が発生する見込みとなっている。このため、不足する財源については、補填財源等から補填していくことになる。

補填財源残高は、非常時(災害発生時等)においても水道事業を継続することを目的に、計画期間外の令和15年度以降も見据えた上で設定している。

以上より、計画期間内である令和14年度までは必要な補填財源残高を維持しながら水道事業を経営することが可能となっている。

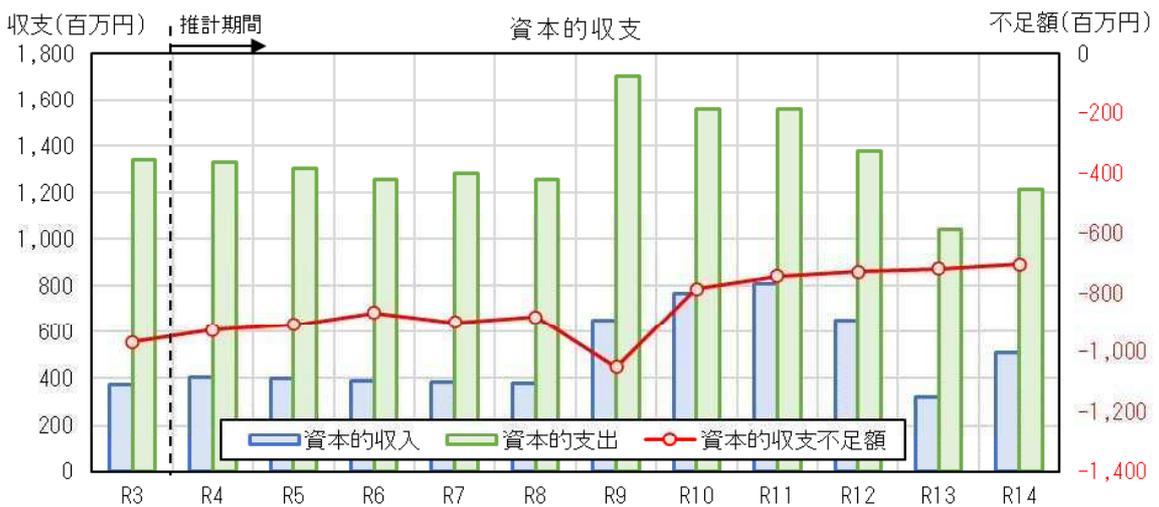
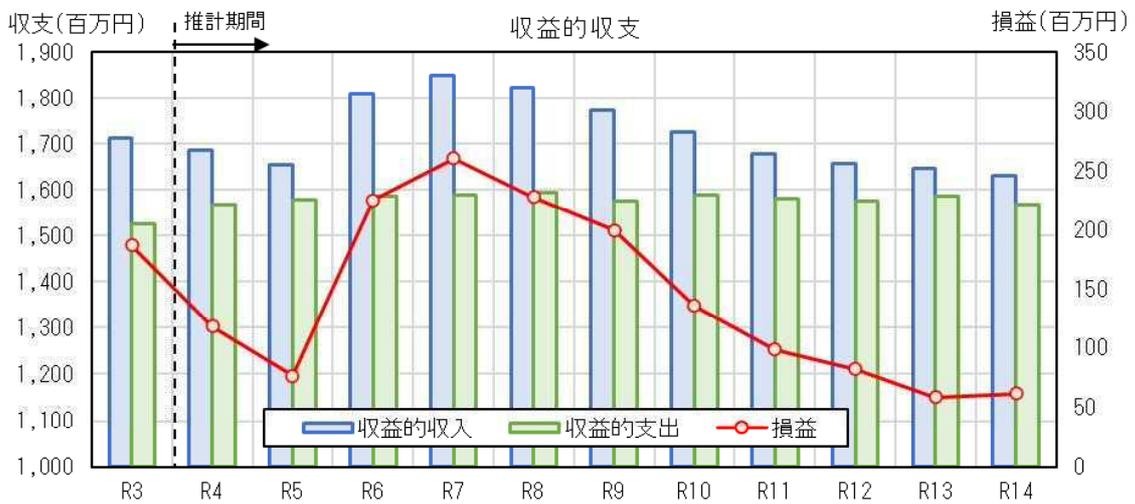


図 9 投資・財政計画の見通し (1/2)

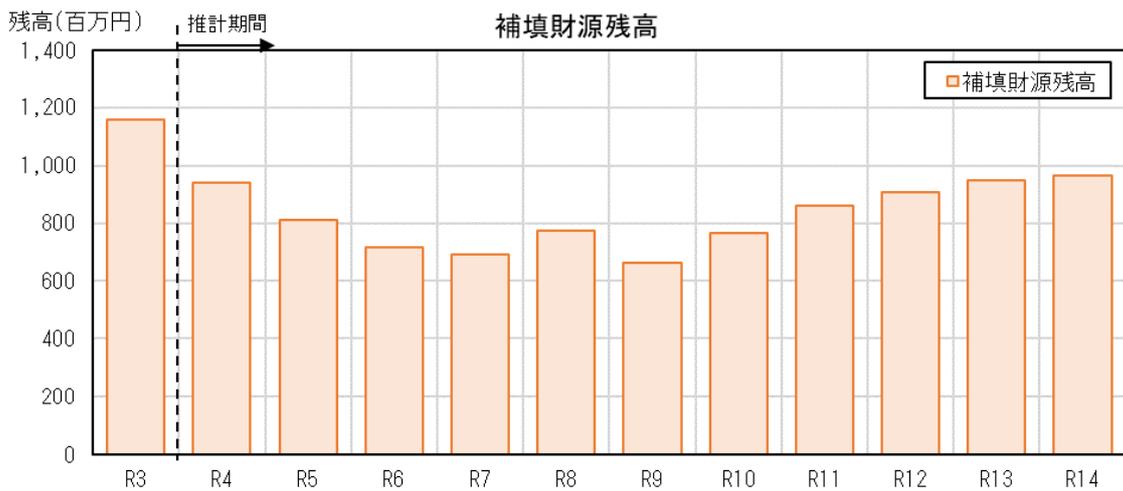
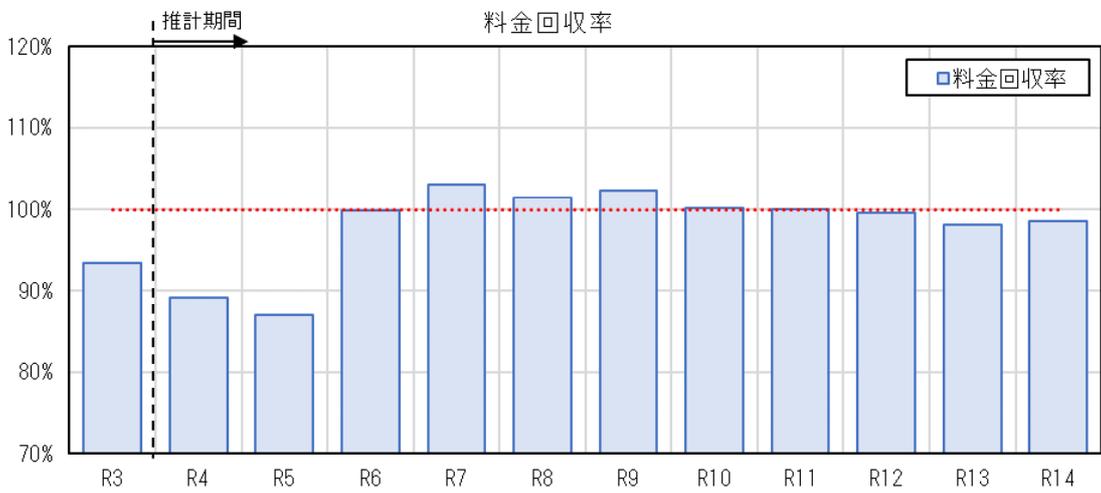
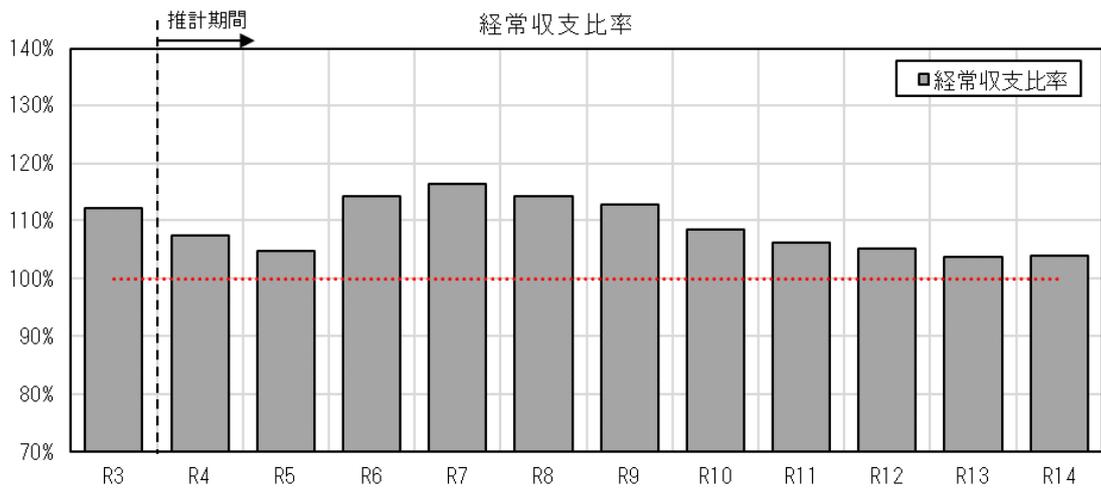


図 10 投資・財政計画の見通し (2/2)

表 8 投資・財政計画（法適・収益）

（単位：千円、％）

区 分		年 度											
		令和3年度 （ 決 算 ）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	1,263.671	1,237.289	1,233.280	1,418.799	1,475.496	1,467.368	1,460.681	1,449.069	1,441.522	1,433.975	1,429.485	1,417.447
	(1) 料 金 収 入	1,209.228	1,189.121	1,185.134	1,370.675	1,427.393	1,419.286	1,412.620	1,401.028	1,393.501	1,385.974	1,381.504	1,369.485
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	133	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
	(3) そ の 他	54,310	42,168	42,146	42,124	42,103	42,082	42,061	42,041	42,021	42,001	41,981	41,962
	2. 営 業 外 収 益	450,216	448,278	422,949	391,822	373,459	355,361	313,537	276,398	237,438	223,207	216,678	212,704
	(1) 補 助 金	207,158	205,300	197,987	170,278	161,492	149,938	116,019	82,623	48,242	39,297	35,623	32,206
	他 会 計 補 助 金	207,158	205,300	197,987	170,278	161,492	149,938	116,019	82,623	48,242	39,297	35,623	32,206
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	232,520	234,183	217,040	214,514	205,848	200,234	193,280	190,509	187,080	182,181	179,872	179,315
	(3) そ の 他	10,538	8,795	7,922	7,030	6,119	5,189	4,238	3,266	2,116	1,729	1,183	1,183
収 入 計 (C)	1,713,887	1,685,567	1,656,229	1,810,621	1,848,955	1,822,729	1,774,218	1,725,467	1,678,960	1,657,182	1,646,163	1,630,151	
支 出	1. 営 業 費 用	1,485,414	1,531,936	1,549,444	1,560,836	1,568,476	1,579,184	1,562,604	1,580,237	1,571,724	1,566,803	1,579,519	1,560,626
	(1) 職 員 給 与 費	115,593	130,000	129,500	129,387	129,241	129,141	128,995	128,749	128,749	128,650	128,504	128,405
	基 本 給	59,926	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	退 職 給 付 費	10,448	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	45,219	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(2) 経 費	577,967	601,874	603,851	605,828	607,040	609,017	609,017	609,017	609,017	609,017	609,017	609,017
	動 力 費	193,617	190,000	190,000	190,000	190,000	190,000	190,000	190,000	190,000	190,000	190,000	190,000
	修 繕 費	128,709	148,200	150,200	152,200	154,200	156,200	156,200	156,200	156,200	156,200	156,200	156,200
	材 料 費	5,484	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
	そ の 他	250,157	257,674	257,651	257,628	256,840	256,817	256,817	256,817	256,817	256,817	256,817	256,817
(3) 減 価 償 却 費	772,453	800,062	816,093	825,621	832,195	841,026	824,592	842,325	833,958	829,136	841,998	823,204	
2. 営 業 外 費 用	41,885	35,797	30,174	24,905	20,240	16,025	12,361	9,980	8,795	8,231	8,112	7,959	
(1) 支 払 利 息	41,462	35,497	29,874	24,605	19,940	15,725	12,061	9,680	8,495	7,931	7,812	7,659	
(2) そ の 他	423	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	
支 出 計 (D)	1,527,299	1,567,733	1,579,618	1,585,741	1,588,716	1,595,209	1,574,965	1,590,217	1,580,519	1,575,034	1,587,631	1,568,585	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	186,588	117,834	76,611	224,880	260,239	227,520	199,253	135,250	98,441	82,148	58,532	61,566	
特 別 利 益 (F)	22,848												
特 別 損 失 (G)													
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	22,848	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H)	209,436	117,834	76,611	224,880	260,239	227,520	199,253	135,250	98,441	82,148	58,532	61,566	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 繰 越 欠 損 金 (I)	763,793	695,627	605,238	574,118	505,357	417,877	375,130	311,380	274,821	258,969	235,501	239,067	
流 動 資 産 (J)	1,788,091	1,689,089	1,541,561	1,440,462	1,394,474	1,437,748	1,258,505	1,314,116	1,397,939	1,424,605	1,456,543	1,469,927	
うち 未 収 金	180,127	177,132	176,538	204,176	212,625	211,417	210,424	208,698	207,576	206,455	205,789	203,999	
流 動 負 債 (K)	733,179	748,296	729,853	724,917	701,864	662,666	594,298	549,222	536,924	514,683	508,308	502,182	
うち 建設改良費分	492,917	508,034	489,591	484,655	461,602	422,404	354,036	308,960	296,662	274,421	268,046	261,920	
うち 一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち 未 払 金	215,665	215,665	215,665	215,665	215,665	215,665	215,665	215,665	215,665	215,665	215,665	215,665	
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )													
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)													
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	1,263,538	1,231,289	1,227,280	1,412,799	1,469,496	1,461,368	1,454,681	1,443,069	1,435,522	1,427,975	1,423,485	1,411,447	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)													
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)													
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)													
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 規 事 業 の 規 模 (P)													
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)													

表 9 投資・財政計画（法適・資本）

（単位：千円）

区 分		年 度											
		令和3年度 （ 決 算 ）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
資 本 的 收 入	1. 企 業 債	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	484,561	613,459	677,786	530,371	234,883	427,511
	うち 資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	83,334	85,884	84,687	76,000	72,581	68,866	61,729	48,259	45,826	37,416	33,981	30,720
	3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 負 担 金	9,262	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国（都道府県）補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	1,587	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金	79,096	101,855	99,774	97,861	96,107	94,506	93,052	91,738	73,216	68,026	37,219	35,358
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (A)	373,279	402,739	399,461	388,861	383,688	378,372	654,342	768,456	811,828	650,813	321,083	508,589	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純計 (A)-(B) (C)	373,279	402,739	399,461	388,861	383,688	378,372	654,342	768,456	811,828	650,813	321,083	508,589	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	952,254	915,190	874,165	839,140	873,115	873,090	1,406,725	1,317,150	1,368,525	1,187,100	839,575	1,036,123
	うち 職員給与費	23,979	25,000	24,975	24,950	24,925	24,900	24,875	24,850	24,825	24,800	24,775	24,750
	2. 企 業 債 償 還 金	471,897	492,383	508,034	489,591	484,655	461,602	422,404	354,036	308,960	296,662	274,421	268,046
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. そ の 他	0	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
計 (D)	1,424,151	1,409,573	1,384,199	1,330,731	1,359,770	1,336,692	1,831,129	1,673,186	1,679,485	1,485,762	1,115,996	1,306,169	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	1,050,872	1,006,834	984,738	941,870	976,082	958,320	1,176,787	904,730	867,657	834,949	794,913	797,580	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	869,758	782,734	728,138	707,270	649,282	558,320	742,187	551,130	550,757	598,049	623,813	624,380
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	181,114	224,100	256,600	234,600	326,800	400,000	434,600	353,600	316,900	236,900	171,100	173,200
計 (F)	1,050,872	1,006,834	984,738	941,870	976,082	958,320	1,176,787	904,730	867,657	834,949	794,913	797,580	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)	5,568,551	5,276,168	4,968,134	4,678,543	4,393,888	4,132,286	4,194,443	4,453,867	4,822,693	5,056,403	5,016,865	5,176,331	

○他会計繰入金

区 分		年 度											
		令和3年度 （ 決 算 ）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
收 益 的 収 支 分		221,681	205,300	197,987	170,278	161,492	149,938	116,019	82,623	48,242	39,297	35,623	32,206
	うち 基準内繰入金	25,266	8,066	6,571	5,239	4,216	3,334	2,590	2,045	1,708	1,441	1,321	1,243
	うち 基準外繰入金	196,415	197,234	191,416	165,039	157,276	146,604	113,429	80,578	46,534	37,856	34,302	30,963
資 本 的 収 支 分		92,596	100,884	99,687	91,000	87,581	83,866	76,729	63,259	60,826	52,416	48,981	45,720
	うち 基準内繰入金	92,596	100,884	99,687	91,000	87,581	83,866	76,729	63,259	60,826	52,416	48,981	45,720
	うち 基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		314,277	306,184	297,674	261,278	249,073	233,804	192,748	145,882	109,068	91,713	84,604	77,926

## 5.2 今後の取組内容

投資・財政計画の策定内容を踏まえ、今後の取組内容について以降に示す。

### (1) 資産の有効活用

事業経営において収益の増加を図るため、保有する資産の売却・運用などの有効活用を積極的に行うことが求められている。本市水道事業では、修繕などにより生じた廃用金属物等の売却を随時行っており、その他の資産の有効活用方法についても引き続き検討していく。

### (2) 民間資金・ノウハウ等の活用

窓口業務の委託に伴い開始した水道使用の電話受付は、使用者に好評であり、市民サービスが向上したといえる。また、料金関係業務では給水停止を徹底することで収納率を向上させることに成功している。それに加えて、休止物件検針により未届使用者を発見し請求漏れを早期に食い止めることができている。

民間資金の活用については現在検討する予定はないが、ノウハウの活用については今後積極的に進めることを念頭に、検討を進める方針とする。

### (3) アセットマネジメントの実施

本経営戦略の公表と合わせて、アセットマネジメント計画も公表されている。投資費用の計画を立て、適切に施設更新を実施することを目指している。

### (4) 施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）

平成 28 年度までは簡易水道の統合に向け施設効率向上のため整備を進めて来たが、今後はさらなる人口減少により過疎化が加速することが予想される。そのため、極端に給水人口が少ない地区では、施設更新などを行わず最低限の修繕等にとどめて維持管理にかかる費用を抑制しなければならない。また、水需要の減少に伴い、適正規模での更新（ダウンサイジング）を検討する必要がある。

### (5) 施設・設備の合理化（スペックダウン）

今後予想される人口減少、水需要の減少に合わせ、過大な供給設備については一部の稼働を停止させるなど、動力費や維持管理費などの節減に努めなければならない。現状の施設、設備を維持することは過剰な供給能力を継続して持ち続けることになるため、水需要の動向を注視し、計画的に合理化を図るよう努めなければならない。

#### (6) 投資の平準化（施設・設備の長寿命化等）

修理、建替え等の優先順位を決定するために各施設の管理台帳を作成し、修理や工事等が集中しないよう綿密な長寿命化計画を立てなければならない。

市内の水道施設、設備は全般的に老朽化が進んでおり、財政面でも技術面でも短期間ですべての更新を終えることは不可能である。そのため、「水道施設更新計画」に基づき計画的に再整備を進める。

また、管路や設備に使われる材料の材質や器具の性能などの特性を踏まえ、必要となる材料費や工事費を把握し、配水効率の向上による維持管理費用の縮減についても検討し、健全な経営に向けた適正な投資を行わなければならない。

#### (7) 広域化

水道事業の継続を目指して、関市の他に岐阜市、美濃市、羽島市、各務原市、山口市、瑞穂市、本巣市、郡上市、岐南町、笠松町、北方町からなる岐阜広域水道圏で、水道広域化に向けた協議が進められている。

今後は、人材不足による技術継承、施設更新に係る資金不足への対応策等について、水道の広域化を進める中で検討し、経営基盤の強化を図る必要がある。

#### (8) 危機管理

平成 29 年度に安全な水を供給するため通常時、緊急時の対応指針を示した水安全計画を策定した。また、岐阜県水道災害対策実施要項には自然災害、濁水、水道施設の事故等の水道災害協力体制が確立されている。

しかし、災害時における水道部局の行動計画等は策定されていないため、関市地域防災計画の内容を踏まえ、初期対応、経過対応等の具体的な行動や人員体制をとりまとめたマニュアルを作成する。

現在、岐阜市と協定を結び植野地区で配水管が接続されており、災害時には両市が設置した仕切弁を開栓することで水の融通が可能となる。将来的にはさらに接続可能な自治体を増やして相互の給水ができる仕組みを確立することも必要である。

災害時の給水に対応するため、次頁に示すとおり給水目標量と給水方法を定め、耐震貯水槽や配水池に水を確保し、必要な機材を装備している。また、水道施設の耐震化を進めている。

(9) その他の取組

●上下水道経営審議会

検討事項について意思決定を行うにあたり、市民の感覚をつかむためにも上下水道経営審議会に諮って進める必要がある。また、この審議会は、決定事項を報告する機関ではなく協議をする場として機能しなければならない。



図 11 上下水道経営審議会の様子

●ホームページでの情報提供、情報公開

現在でも水道の使用や料金に関する情報、予算決算などの経営に関する情報、水道工事等に関する情報、水質に関する情報を関市ホームページ上で公開しているが、情報を更新しながら、これを継続していく。

●イメージアップ・PR 事業

効果的に水道事業のイメージアップ及びPRを図るため、次のような行事・事業を展開している。また、これらの他にも、効率的なイメージアップ・PRに向けた取組の検討・推進に努める。

- ・小学生(4年)の社会見学の受け入れ
- ・「関市工場参観日」への参加
- ・水道原水ペットボトルの販売(不定期)
- ・水源地見学会+ペットボトルロケット製作(不定期)



図 12 社会見学の様子